

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

埼玉県本庄市

2 地域再生計画の名称

エコユースターの育成と連携・協働による<環境共創>の地域づくり

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度以降(2004.4～)、平成 20 年度まで(～2009.3)の 5 カ年

4 地域再生計画の意義および目標

〔地域再生に取り組む背景と課題〕

本市では、平成 3(1991)年から取り組んできた「第 3 次本庄市総合振興計画」が目標年次としている平成 17(2005)年を間近に控え、過去 10 余年にわたる地域づくりの成果を踏まえた新たな地域発展の戦略を明らかにするとともに、これを担う新たな活動主体を形成していくことが喫緊の課題となりつつある。

こうした中で、平成 13(2001)年以降の「後期基本計画」期間においては、21 世紀のまちづくりの基本指針となる「本庄市都市計画マスタープラン」(平成 15 年 3 月)や、平成 12 年制定の本庄市環境基本条例の理念に基づく「本庄市環境基本計画」(同上)を策定し、新たな地域づくりの将来像・目標像を明確化するための取り組みを進めてきたところである。

一方、これらと同時期に、本庄地方拠点都市地域の新都心地区を構成する早稲田リサーチパーク内の教育・研究施設(インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田および早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター等)が新設され、平成 16 年 3 月の上越新幹線・本庄早稲田駅の開業とも相まって、情報通信および環境分野における早稲田大学大学院・研究センター等の機能展開にも新たな進展がみられている。

特に、今後具体的には、わが国有数の知識集積を擁する早稲田大学において「領域統合型」の実践的教育・研究を志向する理工学系および人文・社会系の研究者集団により、本庄地域を広大なフィールドとする環境関連の先導的な実証実験プロジェクトが早稲田リサーチパークを拠点として展開される方向にある。

〔地域再生計画の意義と目標〕

こうした状況を背景に、新たな地域発展に向けた課題に取り組む本市においては、今後早稲田リサーチパークへの展開が本格化する早稲田大学の教育・研究資源を、本地域が有

する最大の資源・強みとして再確認し、様々な「知恵と工夫」により最大限に活用していくことが求められており、また、地域内の意欲ある企業・事業者や市民等を含めた「産学公・地域連携」による様々な環境関連プロジェクトへの取り組みを活発化させていく中で、高い環境配慮意識を持つ多くの「エコユーザー」を育成し、これらの新たな活動主体の参加と連携・協働による「環境配慮型の地域づくり」を推進していくことが期待されている。

さらに、こうした「エコユーザー」層の自律的な社会活動・生活行動を通じて新たな社会的需要・ニーズを顕在化させ、これらに対応した多様な新規ビジネス機会を形成して新たな地域雇用及び関連産業の創出を促すとともに、持続可能な循環型社会への変革に向けた『<環境共創>の地域づくり』を推進することが、今般本市が地域再生に取り組もうとする最大の意義・目標である。

〔支援措置を活用した地域再生への取り組みの方向〕

本地域再生計画においては、具体的な環境関連プロジェクトの内容として、

(A)環境関連の技術開発研究を軸とした『生活密着型環境新技術の実証プロジェクト』
(B)エコユーザーによる環境配慮活動(エコ活動)を促す社会的な仕組み・システムの導入に関わる『環境配慮型社会システムの実証プロジェクト』を、早稲田リサーチパークを中心として一体的に推進していくこととしている。

このうち、前者(A)に関わる技術開発テーマとしては、主として未利用有機性資源(バイオマス)の有効利用技術やこれによるバイオエタノール等の「エコ燃料」の導入利用技術のほか、将来的な燃料電池車など水素エネルギーの導入利用も展望した次世代コミュニティ交通システムの構築を目指す関連技術の開発・実証研究が、早稲田大学を中心として進められていく方向にある。このため、これらの技術開発プロジェクトへの取組を地域の側から支える産学公・地域の連携協力基盤づくりをさらに促進すべく、今般の地域再生計画による支援措置として、「バイオマスタウン」の構想実現に向けた取り組みへの支援(230003)及び「地域交通会議(仮称)」の設置に関わる支援(212017)を活用することとした。

また、後者(B)に関わる新たな社会システム形成の課題・テーマとしては、上記のような環境関連プロジェクトへの参加・協働を通じた「エコユーザー」の育成を生涯教育的観点から進めていくために、「総合・一貫型の環境教育プログラム」の開発と実践に重点を置いて取り組んでいくこととしている。このため、これを促進するための支援措置としては、「地域づくり支援室などアドバイザー機能」(208001)を活用して、地域内外の様々な環境教育の担い手による連携協力体制づくりを進めるとともに、環境配慮型のまちづくり活動とも一体化した独自の環境教育プログラムの開発・導入を目指すこととしたい。

さらに、以上のようなハード・ソフトの環境関連プロジェクトへの取組みに際しては、これらを地域再生のための全体構想・計画の実現に向けて有機的一体的に推進していくための一元的な現地推進組織として「地域再生プロジェクト現地統括チーム(仮称)」を設置することとしているが、これを通じた国による有効な現地直接支援を実現するための支援措置としては、「国家公務員による大学教員との勤務時間内兼業に係る基準等」(204001)を効果的に活用しつつ、地域内におけるプロジェクト遂行の現場に立脚した視点から国・県・市等の関係各所間の総合調整を担う中核的人材の活動を支えると共に、国等の新たな

政策形成へのフィードバックに努めることとする。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

この計画は、本庄地域に展開する早稲田大学の総合的な教育・研究資源と、高感度の環境配慮意識を持つ地元「エコユーザー」が、環境問題の解決に向け、相互に“顔の見える”連携・協働を日常的に進め、活動していく中で、独自の「地域環境教育」の実践によるさらなる「エコユーザー」の育成とも相まって、世代を越えた『<環境共創>の地域づくり』を推進し、引き継いでいこうとするものである。

これらの地域再生への取り組みを総合的・一体的に進めることにより、多様な「エコユーザー」の存在とその社会活動・生活行動が、環境分野における新たな社会的需要・ニーズを顕在化させることになり、こうした「エコユーザー」を含めた「産学公・地域連携」による環境関連プロジェクトのプロセスを通じて様々なビジネス機会が生み出される中で、参加企業・事業者等による新規事業化や創業が促され、新たな地域雇用が創出されていくこととなる。さらには、これらの環境関連企業・事業者や生活者市民、大学研究者等との連携・協働のための地域的基盤・仕組みを形成していく中で、持続可能な循環型社会にふさわしい経済社会構造及び産業創出のモデルを構築し、地域経済を活性化していくことが可能となる。

* * *

なお、以上の経済的・社会的効果について、本計画では、今後5年間の計画期間を経た平成20年度末の段階で少なくとも約1,000人規模の「エコユーザー」が育成され、環境関連の各種社会実験やマーケティング調査等への参加のほか地域環境通貨（エコマネー）の利用ネットワークなどを通じ、環境配慮型まちづくりの中心的な担い手として活動することを目指すものとする。

本市人口の約1.5%に当たるこれら「エコユーザー」層を支持基盤とした環境関連分野での新規事業化が、この2倍の比率の達成効果で現れるものとするれば、本市の全事業所数(3,220)の3%に当たるおよそ100事業所(96)、全従業者数の3%に当たる800人強(822.6人)が、新規事業への取組みにより地域経済の再生と活性化を先導することが予想される。

さらにこれらの中心部分をなす早稲田リサーチパークを拠点とした新規起業化(創業等)の達成目標を想定するならば、本計画では、今後3年から5年程度の段階において、環境関連プロジェクトへの取組みにより新たに事業化(起業化)を果たし、おおむね順調な成長発展を遂げることが予想される創業企業ないし新規事業者の件数を約30社とし、さらにはこうした新規事業化(起業化)の成功に伴って域内で生み出されるべき雇用者数を約350人として、これらを地域再生に向けた取り組みの定量的な指標とする。

これらの定量的な指標及び目標数値の根拠については、以下のとおりである。

早稲田リサーチパーク内に整備された「インキュベーション・オン・キャンパス（I O C）本庄早稲田」のV棟・ベンチャーゾーン（計10室）への入居企業について、3～5年後には、新規事業化（起業化）の成功とI O C退出（卒業）後の市内事業所立地等により、約70人規模の雇用創出を見込むものとする。

[*現状の8社1団体・約35人規模が、新たな入居企業を含めて約3倍に増加すると
して純増分の新規雇用数を見込む。]

同じく、今後「I O C本庄早稲田」のB棟（計40室）内約20室を利用して進められる予定の早稲田大学・環境総合研究センターによる共同研究プロジェクトを通じ、これに地域内外から参画する企業・事業者等のうち約20社（市内10社、市外10社）について、計画期間内の3～5年後には、それぞれの新規事業化（起業化）の成功に伴う約100人規模の雇用創出を見込むものとする。

さらに、以上 による約30社の新規事業化（起業化）の波及効果として、既存の市内企業についても、これらの成長企業との取引拡大が見込まれることなどから、上記 と同等規模（約170～180人）の雇用創出を見込むものとする。

6 講じようとする支援措置の番号および名称

- (204001) 国家公務員による大学教員との勤務時間内兼業に係る基準等の明確化
- (230003) バイオマスタウン(仮称)の実現に向けた取り組み
- (212017) 「地域交通会議(仮称)」の設置
- (208001) 地域づくり支援室などアドバイザー機能の強化

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

本市では、平成12年に「本庄市環境基本条例」を制定し、「良好な環境の維持」「循環型社会の形成」「地球環境の保全」の三つの基本理念に基づき、行政、市民、事業者が一体となりそれぞれの役割を定めて環境問題に取り組んでいる。

本計画の推進にあたっては、現に取り組んでいるこれらの活動主体や活動の実績を踏まえつつ『実証プロジェクト』へ参画・連携を進めることにより、本計画を全市民的な取り組みとするとともに、さらに広範なエコユーザーの育成へと結びつけていくこととなる。

現在の主な取り組み（例示）

河川水質浄化事業

市内を流れる一級河川元小山川の水質を浄化し、親水性のある河川にすることを目的に、国土交通省の清流ルネッサンス の指定を平成14年に受けたことを契機として、県、市、地元の自治会、婦人会およびボランティア団体等による浄化活動実行委員会を組織して、10カ年計画に基づき、家庭での浄化対策や河川清掃などの河川浄化対策に取り組んでいる。

本庄市有機100倍運動

首都圏における主要な農産物の生産地である本市において「環境にやさしい農業」への取り組みとして、市内の農家、農業生産団体および農業協同組合等により、本庄市有機100倍運動推進協議会を組織し、誘殺剤、交信攪乱剤等を利用した害虫駆除な

ど、農薬の使用を低減するための「生態系（エコ）農業推進事業」や農地の景観形成と減農薬、減化学肥料農業を目的としたグランドカバープランツ（地被植物）による「特性植物利用促進事業」への取り組みを進めている。さらに、生産者にとどまらず、消費者である市民を含めた地産地消運動等の推進により、環境保全への取り組みと環境に対する意識の向上を図っている。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- 該当事項なし -

別紙： 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容等

[別紙 1 ~ 4 参照]

別紙 1

1 支援措置の番号および名称

(204001) 国家公務員による大学教員との勤務時間内兼業に係る基準等の明確化

2 当該支援措置を受けようとする者

学校法人早稲田大学

本部所在地： 東京都新宿区戸塚町1丁目104番

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本地域再生計画において、今後先導的に取り組むべき具体的なプロジェクトとしては、早稲田大学および(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構により、

(A)環境関連の技術開発研究を軸とした『生活密着型環境新技術の実証プロジェクト』

[未利用有機性資源(バイオマス)の活用、エコ燃料の利用、次世代交通システム等]

(B)エコユーザーによる環境配慮活動(エコ活動)を促す社会的な仕組み・システムの導入に関わる『環境配慮型社会システムの実証プロジェクト』[地域環境教育プログラム等]を、早稲田リサーチパークを中心として一体的に推進していくことが提案されている。

これらの環境関連の諸プロジェクト群を、早稲田大学をはじめとする「産学公・地域」の連携をもとに、国等の施策の連携・集中等を適時有効に講じつつ有機的・一体的に推進していく上で、国による現地直接支援のための担当職員をプロジェクト推進機関等に派遣・配置し、現地・現場の状況に密着した常設的な協働体制を構築することが極めて有効であると考えられる。

このため、内閣府をはじめとした関係府省庁からの意欲ある自薦志望者を中心に、本地域内で活動する早稲田大学の教員として任用することにより、地域再生プロジェクト遂行の現場と直接頻繁に行き来し、現場の視点から関係各所の施策対応を総合調整すると共に、国等の新たな政策形成へのフィードバックに努めるなどの活動が可能となるよう、標記支援措置による兼業基準の運用を図ることとする。

具体的には、当地域における全体計画の実現に向けた一元的な現地推進組織として、国からの職員派遣による現地直接支援をもとに地域内外との有効な連携・協働体制を構築する「地域再生プロジェクト現地統括チーム(仮称)」を設置し、地域内におけるプロジェクト遂行の現場と密着しつつ国・県・市等の関係各所間の緊密な連携と各種施策の有効な連携・集中等を確保することとする。

別紙 2

1 支援措置の番号および名称

(230003) バイオマスタウン(仮称)の実現に向けた取り組み

2 当該支援措置を受けようとする者

埼玉県本庄市

所在地：埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

(事業実施主体)(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構

所在地：埼玉県本庄市西富田大久保山 1011

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

都市部後背地に農業地帯を有する本市周辺地域の特徴から、都市部で発生する生ゴミ等の都市廃棄物の処理や河川水質の悪化等に関わる問題が深刻化する一方、田園部においても農業廃棄物や畜産廃棄物等の処理対策が喫緊の課題となっている。

こうした地域的課題については、平成15年3月に策定した本市の「環境基本計画」において、それぞれの課題解決に向けた取り組みの方向が示されているところであるが、さらに中長期的には、都市部・田園部相互の結びつきをもとに、両地域が一体となった資源・エネルギーの循環利用システムを構築していくことが重要な課題となっている。

このためには、今後、早稲田リサーチパークを中心としたプロジェクト展開が提案されている未利用有機性資源(バイオマス)の有効利活用や、これによるバイオエタノール等のエコ燃料の生成・利用などに関わる「生活密着型環境新技術」の開発・実証のためのハード面からの取り組みに対応して、これらを支える産学公・地域の連携協力基盤づくりを進めるとともに、未利用資源の排出から収集、変換・再資源化、供給・利活用までに関わる多様な「エコユーザー」自らの参加・協働により、将来的な循環型社会の形成に向けて様々な技術的および社会的課題の解決可能性を試行する社会実験を進めていくことが不可欠である。

以上のような一体的取り組みについて、本計画では、標記支援措置に示された「バイオマスタウン(仮称)」構想に盛り込む主要事業として位置づけるとともに、その実現に向けて、農林水産、経済産業、環境の関係各省が連携した各種支援施策の積極的な活用を図るものとする。〔(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構を、各種事業の受託先または管理法人として想定〕

別紙 3

1 支援措置の番号および名称

(212017) 「地域交通会議(仮称)」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

埼玉県本庄市

所在地：埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

(事業実施主体)(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構

所在地：埼玉県本庄市西富田大久保山 1011

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

早稲田リサーチパークを中心とした「生活密着型環境新技術」の開発・実証プロジェクトの一つとして、先進電動バスの開発・実用化と公道上の実車走行による実証実験が提案されているが、これについても、各種2次電池の利用システムなど技術面での開発課題のほか、地域内の都市整備・道路整備やまちづくり事業とも連動した地域交通計画の視点からの総合的取り組みが求められている。

具体的には、これらの整備・計画主体である行政各課所に加えて、上記の実証実験に参加する自動車・運輸等の関連事業者や利用者市民によるエコユーザーとしての環境配慮活動とも相まって、将来の水素エネルギー社会をも展望した、燃料電池車を含む各種低公害自動車の導入・普及のための先進コミュニティ交通システムを先行的に整備していくことが期待されている。

特に、都市環境の整備については、新たな交通システムの導入に伴う景観への影響・配慮とそれを維持する総合政策の検討が必須であるが、現状では新しい都市環境の創造に向けた様々な主体による計画検討は十分に行われておらず、それらを地域レベルで実施する場の構築および手法の体系化を図ることが肝要である。

さらに、こうした環境配慮型の先進交通システムを利用するユーザー自らが、システム導入以前に交通機関および都市交通システムに対して持つ意識調査のほか、システム導入による経済効果の検討や環境負荷および安全性の評価のための社会実験の試行など、一連の検討課題に共同で取り組む場づくりが必要となる。

以上の主としてソフト面からの取り組みを進めるために、本計画では、標記支援措置に示された「地域交通会議(仮称)」の場を活用して地域内外の関係者・機関等の参加による会議体を設置・運営し、「地域・利用者でつくりあげる地域交通」の観点から、新たな地域交通システムの導入に向けた産学公・地域の連携基盤づくりを進めることとする。

[(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構を、同会議の事務局として想定]

別紙 4

1 支援措置の番号および名称

(208001) 地域づくり支援室などアドバイザー機能の強化

2 当該支援措置を受けようとする者

埼玉県本庄市

所在地：埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構

所在地：埼玉県本庄市西富田大久保山 1011

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市では、平成15年3月に策定した「環境基本計画」において、環境に関する様々な課題の解決に向けた「市民の参加と協力」を促すための重要な取り組みとして「環境教育・環境学習」の推進を位置づけ、学校・地域など様々な場での環境教育の試みが活発化する方向にある。

加えて、今般の早稲田リサーチパークを中心とした地域再生構想の提案においても、「エコユーザー」の育成を生涯教育的観点から進めていくための「総合・一貫型の環境教育プログラム」の開発・実践が、『環境配慮型社会システムの実証プロジェクト』として取り上げられているところである。

具体的には、学科・領域を横断した環境に関する総合的知識の習得を基礎に、市民参加型及び現場直結型の環境教育の試行など、地域の社会生活や環境配慮型のまちづくりそのものと結びついた体験・参加型学習を系統的に行うことを通じて、世代を越えたエコユーザー層による環境配慮意識の向上、エコ活動への参加促進を図ろうとするものである。

こうした事業の効果的な実施・運営に当たっては、早稲田大学との全面的な連携・協力をもとに、地域内の公立・私立の小・中・高校や地域で活動する多くの環境市民リーダー、環境スペシャリスト等との緊密な協議・協働体制を形成していくことが不可欠である。

このため、標記支援措置による「地域づくり支援室などアドバイザー機能」を活用し、「地域づくり支援アドバイザー（外部専門家）」等の協力を得つつ、地域内で環境教育に関わる様々な活動主体が参画した全体構想の共有と試行的な実践の場づくりに注力することにより、「人づくりを通じた地域づくり」のための体制整備を進めるとともに、早稲田大学の教育・研究資源を活用した環境教育の担い手養成や、環境配慮型のまちづくり活動とも連動した独自の環境教育プログラムの開発・導入を図ることとする。

[(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構を、上記協議体の事務局として想定]